

前橋市・大胡町・宮城村・粕川村の合併に向けて

合併まちづくり 事業計画

新市建設計画・ダイジェスト版

前橋広域市町村合併協議会

はじめに

合併まちづくり事業計画(新市建設計画)とは

この計画は、前橋市・大胡町・宮城村・粕川村が合併し、平成16年12月5日からスタートする新市のまちづくりの基本方針を定めるとともに、これに基づく主要な事業を明らかにするものです。

この計画を進めることにより、合併後の新市の速やかな一体性を推進し、地域の発展と住民福祉の向上を目指します。

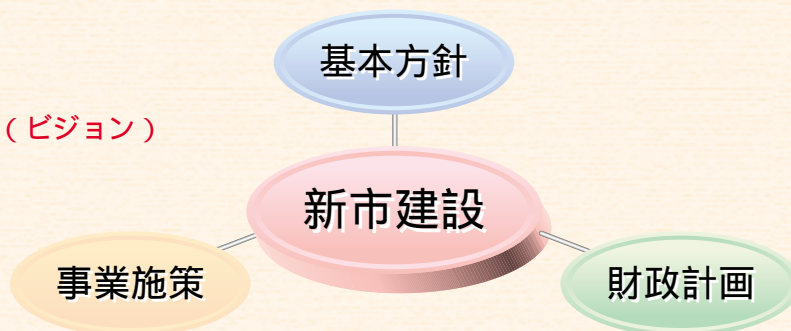
計画の構成は、

まちづくりの基本方針(ビジョン)

まちづくりの施策

財政計画

が、柱となっています。



なお、計画の期間は、平成16年度から平成26年度までの11年間です。

計画実現に向けての今後のスケジュール

平成15年11月19日

合併
調印式

合併準備期間



平成16年12月5日

新市
スタート

「合併まちづくり事業計画」始動



平成27年3月

計画期間
の終了

合併の必要性と効果

なぜ、合併が必要なのでしょう

生活圏の拡大

情報通信手段や交通手段の発達などにより、前橋市・大胡町・宮城村・粕川村の住民の日常生活や経済・文化活動など、各方面において市町村の枠組みを超えた結びつきが強まっています。この結果、従来の市町村の区域を越えて行政需要が増大しています。

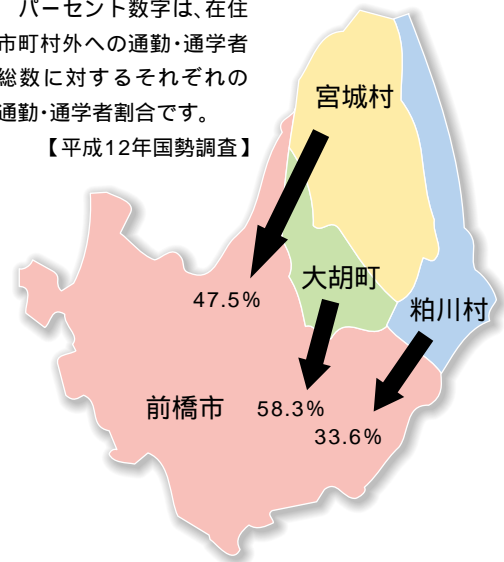


合併により、実際の生活圏に即した施策を展開できます。例えば、道路設備など、より広い視野から一体的かつ効率的な施策の実施が必要です。

主な通勤・通学先

パーセント数字は、在住市町村外への通勤・通学者総数に対するそれぞれの通勤・通学者割合です。

【平成12年国勢調査】



少子高齢社会への対応

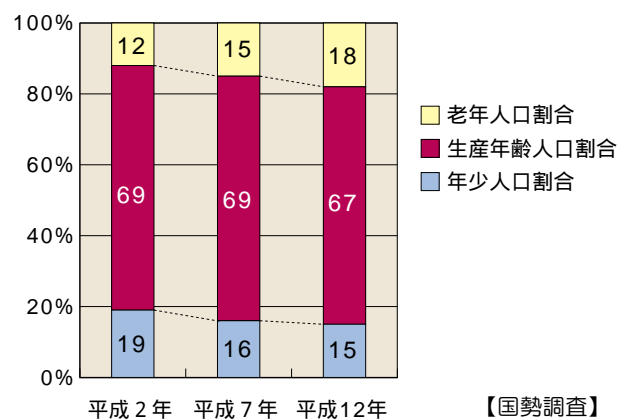
現在の日本では、少子高齢社会が進行しています。前橋市・大胡町・宮城村・粕川村においても、老年人口割合が近年増加しています。

この結果、税金を負担する就労人口が減り、保健・福祉に必要な経費が増大することになります。



合併により多くの人で広く負担しあい、行政サービス水準の維持・向上に向け、財政基盤を強化することができます。

年齢別人口の推移（4市町村合計）



【国勢調査】

国立社会保障・人口問題研究所の試算では、全国の老年人口の割合は平成12年現在の17.4%から平成26年には25%台に達し、日本人の4人に1人が65歳以上となり、平成29年に27.0%、その後も老年人口割合は低出生率の影響を受けて平成30年以降も上昇を続け、平成45年には30%台に達すると予想されています。

地方分権の推進と行財政運営の効率化

多様化する住民の要望に応えるため、地域が必要とする施策を立案し、自主的・自立的に実施する地方分権型行財政運営が求められています。

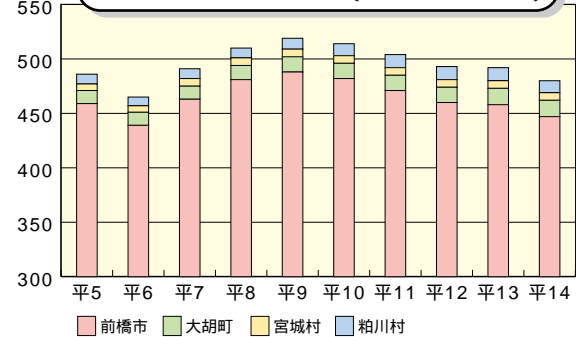
また、長引く不況の影響で自主財源の中心である地方税収入は、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。



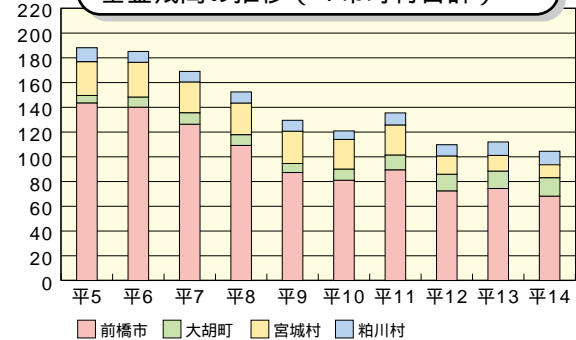
このため、住民の期待に応えられる行政サービスの提供を目指して市町村の規模を大きくすることにより、専門的な組織体制を整え、自治能力を向上させることが必要となります。また、合併により、国や県の財政支援を有効に活用するとともに、スケールメリットを活かして効率的に行政を運営することができ、行財政基盤の強化及び健全化を図ることができます。



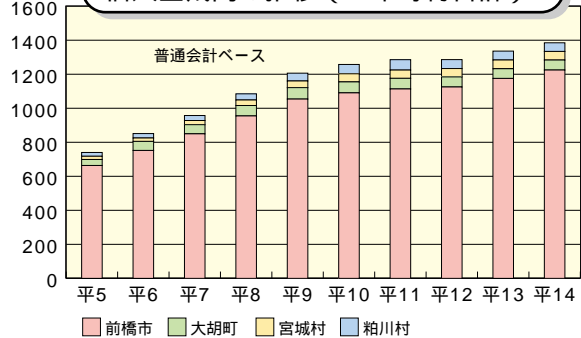
（億円） 市町村税収入の推移（4市町村合計）



（億円） 基金残高の推移（4市町村合計）



（億円） 借入金残高の推移（4市町村合計）



合併によるサービスの拡大

大胡町・宮城村・粕川村には、合併により福祉・教育・産業など、様々な分野で前橋市が実施している多くの行政サービスが新たに適用されるようになります。

また、前橋市・大胡町・宮城村・粕川村にある体育施設、生涯学習センター、老人福祉センターなど、利用する施設の選択、活用の幅が広がるとともに、広域的な視点で施設の整備、統合を進めることができます。

【方針1】

～政治・経済・文化の交流拠点～

合併後の前橋市は、群馬県の中央に位置し、県庁所在都市として群馬県の政治・経済・文化の面で中心的な役割を一層果たします。

また、関越自動車道や上越新幹線を利用した首都圏とのアクセスの良さ、北関東自動車道の整備に伴い、太平洋と日本海を結ぶ交流拠点として発展が期待されます。



合併後の人口
中核市
を目指します

- 中核市

中核市になると、住民生活の業務の権限が県から市に移るため、より利便性の高いサービスが提供できるようになります。

計画推進は

本計画の事業は、総合計画を策定するとともに、社会情勢の変化に応じて着実に推進します。

住民参加による

積極的な情報提供と住民意識の向上

健全な財政

財源の確保と積極的な経費削減

人口は32万人

新市

市制度 -
生活に密着した保健や福祉など
多譲されることとなり、住民
行政サービスを提供するこ

にあたって

計画に位置づけ、進捗状況
社会経済状況の変化を踏まえ

るまちづくり
意見の施策反映に努めます

才政運営
費節減・合理化に努めます

【方針2】

～環境と共生したまちづくり～

新市は、赤城南面の豊かな緑や利根川の水など、
自然環境に恵まれた都市となります。

このような特色を活かし、産業発展のバランスを
とり、都市の活力と豊かな自然環境が調和した暮ら
しやすさを実感できるまちづくりを進めていきます。



まちづくりの計画

新市で展開されるまちづくりの主要事業

1 交通・安全

上毛電鉄活性化の促進

江木駅、大胡駅間に新駅設置
路線運行維持対策
駅周辺整備等

バス交通網の整備

大胡駅・赤城高原牧場線をJR駒形駅まで延長
乗合バスに対する各種補助事業

防災対策の充実

非常用食糧及び生活関連物資の備蓄
耐震性貯水槽・防火水槽の整備
自主防災組織の防災訓練、防災イベントの実施
消防団ポンプ自動車の更新
防災無線の充実

東消防署分署の設置

大胡・宮城・粕川地域方面に消防分署を設置



2 福祉

高齢者の生きがいと生活支援

生活支援型訪問家事の援助
生きがい対応型デイサービス事業の実施
高齢者が身近に集える憩いの部屋の整備

子育て支援の推進

特別保育（延長、一時保育等）の推進
児童クラブの整備
子育て支援センターの充実
第三子保育料の無料化・軽減化

障害者福祉の推進

身体障害者日常生活支援事業
身体障害者デイサービス事業
社会参加促進事業

生涯にわたる健康づくりの推進

健康診断など各種保健サービスの充実
各種健康教室の充実
救急医療体制等の充実

保健所の設置

中核市移行に伴う保健所の設置

3 教育

教育内容の充実

ティームティーチングの推進
心の教室相談員の配置の充実
適応指導教室の設置
学校間的高速回線ネットワークの充実

学校施設の整備

小中学校の校舎等の耐震診断の実施
小中学校の校舎等の耐震補強工事の実施
（宮城小等）
小中学校の校舎等の大規模改修・改築の実施
（前橋市立小・中、大胡小、粕川小、粕川中）
老朽化した体育館の改築の実施
（前橋市立小・中、大胡中、滝窪小、宮城小）
小中学校のプールの改修・改築の実施
（滝窪小等）

(仮称)子ども科学館の整備

子供の文化・科学をはぐくむための中核施設として、また、学校外活動の拠点としての活動を推進

図書サービスの充実

図書の充実
図書館と各地区の図書室のネットワーク化を進め、貸し出しサービス等の充実

体育施設の予約システムの整備

体育館などの利用案内・予約システムを整備

公民館の整備

老朽化した宮城村庁舎（支所）の新築を行い、公民館機能等を整備



4 環境

浄化槽汚泥処理施設の整備

浄化槽汚泥の適正処理に向けた施設の整備

リサイクルの推進

有価物集団回収事業の推進等

斎場の整備

老朽化した斎場の現在地での建て替え

上水道の整備

老朽管等の更新

経年管・石綿管の布設替え

浄水施設の整備

県央第二水道の受水施設等の整備

既存浄化施設の修理等

下水道の整備

公共下水道の整備 計画的な下水道管の布設



5 産業

中小企業に対する資金融資

中小企業の円滑な事業活動支援の資金融資を実施

中心市街地の活性化

「中心市街地活性化基本計画」に基づき事業を実施

企業誘致の促進

助成金の交付、資金の融資等により企業誘致を促進

農業生産基盤の強化

認定農業者等の中核的担い手の確保・育成の推進

農畜産物流通販路拡大対策の推進

経営基盤確立のための農地流動化の推進

農政関係制度資金に対する利子補給

農業集落排水の整備

農村地域における汚水処理施設の整備

6 都市基盤

都市内幹線道路の整備

旧市町村地域間を一体的に結ぶ都市内幹線道路の整備

生活関連道路の整備

通学路など生活に密着した地域の基幹道路の新設及び歩道設置等の改良

アクセス道路の整備

上武道路等の広域幹線道路及び県道等の都市内幹線道路へのアクセス道路整備の推進

都市間幹線道路等の整備（国・県要望事業）

都市間の連携、連絡の強化及び均衡ある発展のための道路整備

河川・砂防の整備（県要望事業）

安全性の確保及び自然を生かした改修によるゆとりある生活環境を確保するための一級河川の整備（寺沢川等）

中山間地等において住民の生命財産を守るため一級河川の砂防設備の整備（荒砥川、粕川等）

緑化の推進

住民・企業・行政が一体となった緑化の推進

身近な公園・緑地の整備

日常生活に密着した身近な公園・緑地の整備

大規模な公園の整備

スポーツ・文化活動等の拠点及び災害時の広域的な避難場所ともなる公園整備の推進（足軽グランド・茂木公園、千本桜の森、膳城址公園等）



7 行政

事務の高度化・効率化、利便性の向上

電子申請・届出システムの構築

各種証明書自動発行機の設置

事務の〇A化

支所・出張所の整備

情報通信技術等の活用による窓口業務等の機能充実

人権教育・啓発の推進

人権尊重の教育及び啓発の推進

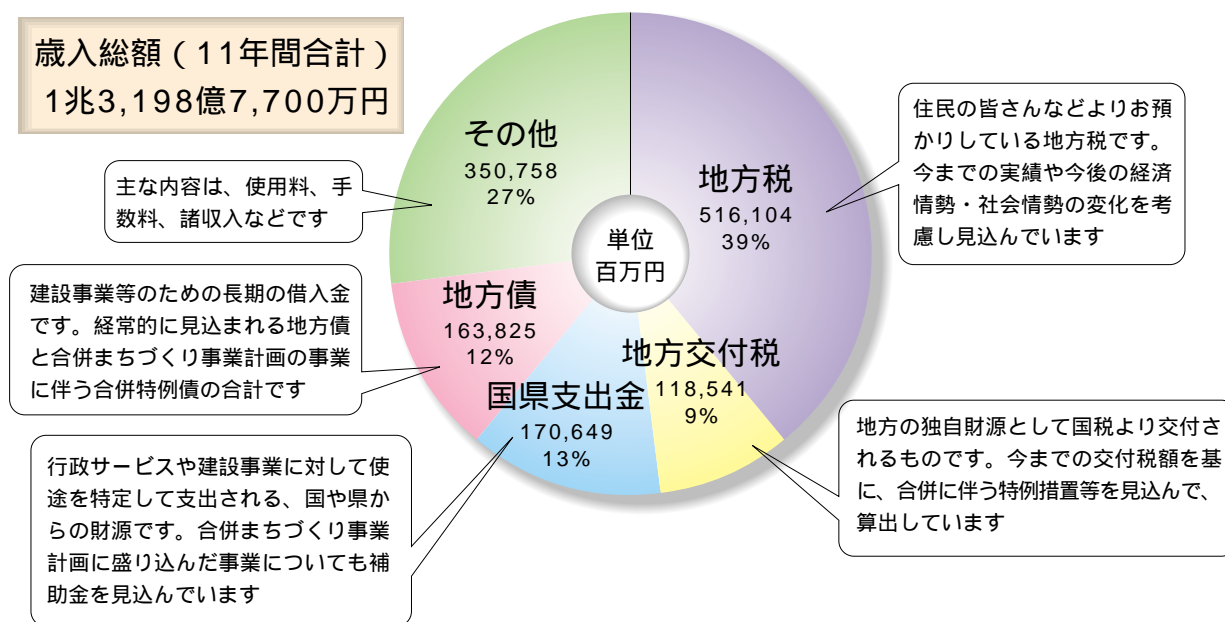
財政計画

平成16年度から11年間の財政計画

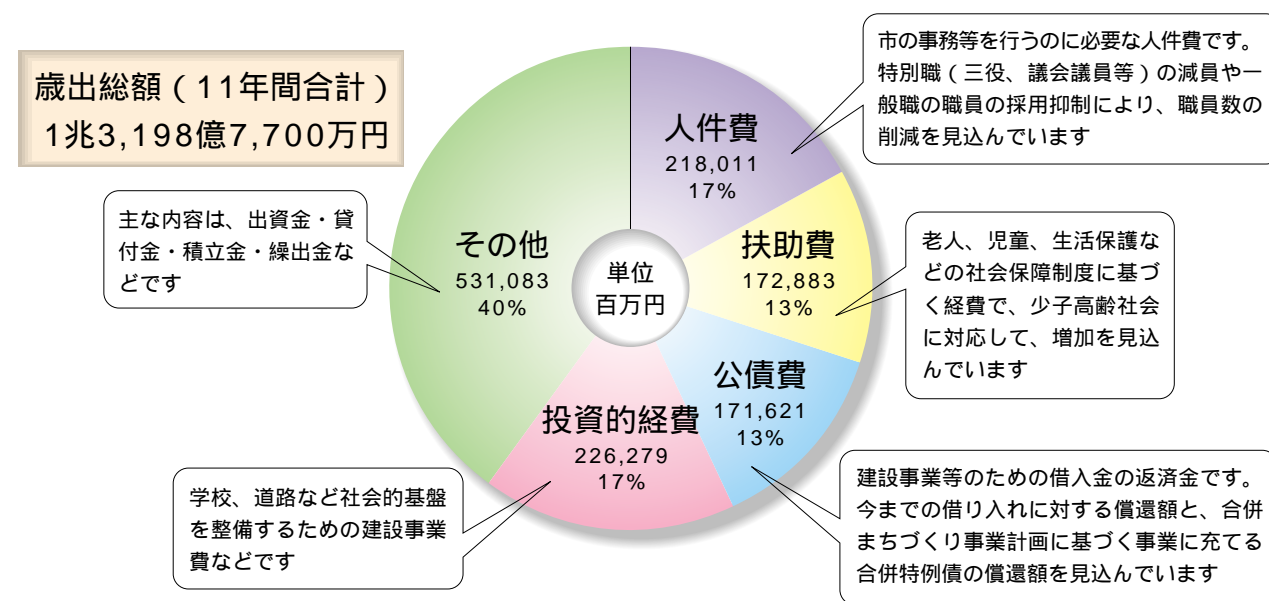
新市の財政計画は、平成16年度から平成26年度までの11年間について、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績、経済情勢等を勘案して推計し、普通会計ベースで作成しています。

作成にあたっては、スケールメリットに伴う経費節減効果や合併に係る財政支援等を反映させ、後年度に過重な負担が及ばないように健全な財政運営を行うことに配慮した計画となっています。

歳入総額（11年間合計）
1兆3,198億7,700万円



歳出総額（11年間合計）
1兆3,198億7,700万円



前橋広域市町村合併協議会事務局

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

Tel:027-890-6335 Fax:027-224-1176

〔URL〕 <http://www.city.maebashi.gunma.jp/gappei/index.htm>

〔E-mail〕 kyougikai@city.maebashi.gunma.jp

平成15年10月発行